

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係資料

令和4年県職員給与等実態調査の概要	(1)
第1表 職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	(2)
第2表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	(3)
第3表 職員の適用給料表別平均給与月額	(4)
第4表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額	(6)
第5表 職員の扶養親族数別人員	(6)
第6表 職員の管理職手当の支給状況	(6)
第7表 職員の地域手当の支給状況	(7)
第8表 職員の住居手当の支給状況	(7)
第9表 職員の通勤手当の支給状況	(7)
第10表 職員の単身赴任手当の支給状況	(7)
第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員	(8)
第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	(27)

2 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要	(28)
第13表 産業別、企業規模別調査事業所数	(30)
第14表 民間における初任給の改定状況	(31)
第15表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	(32)
第16表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	(33)
第17表 民間における家族手当の支給状況	(42)
第18表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況	(42)
第19表 民間における冬季賞与の配分状況	(42)
第20表 民間における定年制の状況	(43)
第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	(43)
第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準…	(43)

3 生計費関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法	(44)
第23表 福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費	(45)

4 労働経済関係資料

第24表 労働経済指標	(46)
-------------	------

1 職員給与関係資料

令和4年県職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった県職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、令和4年4月における職員の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

令和4年4月1日に在職する職員で、福岡県職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第41号）、福岡県警察職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第50号）、福岡県公立学校職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第51号）、福岡県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成12年福岡県条例第76号）及び福岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年福岡県条例第57号）の適用を受ける職員（1年以内の任期を限って任用されている職員（任期付職員、任期付研究員及び再任用職員を除く。）を除く。）

3 調査事項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、号給、職名、給料月額、給料の調整額、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当及びその他の手当等

第1表 職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

給料表 / 区分	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全給料表	(39,289) 39,347	(41.1) 40.8	(19.0) 18.7
行政職給料表	(8,854) 8,996	(41.7) 41.3	(19.8) 19.5
医師職給料表	(47) 39	(42.3) 43.0	(18.0) 18.6
看護師職給料表	(43) 41	(40.9) 39.8	(18.0) 16.8
研究職給料表	(352) 341	(43.8) 43.5	(20.8) 20.5
特定獣医師職給料表	(68) 68	(43.5) 42.8	(20.0) 19.1
公安職給料表	(11,207) 11,180	(38.6) 38.9	(17.4) 17.7
教育職給料表(二)	(5,513) 5,437	(44.6) 44.2	(21.9) 21.5
教育職給料表(三)	(13,201) 13,238	(41.1) 40.6	(18.4) 17.9
特定任期付職員給料表	(4) 7	(44.1) 39.9	(7.9) 8.7

(注) 1 ()内は、令和3年の数値である。

2 再任用職員は含まれていない。以下、第11表まで同じ。

第2表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
全給料表	% (75.0) 75.2	% (6.9) 6.7	% (18.1) 18.1	% (0.0) 0.0	% (62.1) 61.6	% (37.9) 38.4
行政職給料表	(66.0) 66.2	(7.6) 7.5	(26.3) 26.2	(0.1) 0.1	(59.3) 58.5	(40.7) 41.5
医師職給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(57.4) 43.6	(42.6) 56.4
看護師職給料表	(7.0) 12.2	(83.7) 82.9	(9.3) 4.9	(-) -	(7.0) 9.8	(93.0) 90.2
研究職給料表	(98.6) 97.6	(1.1) 1.8	(0.3) 0.6	(-) -	(76.7) 73.9	(23.3) 26.1
特定獣医師職給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(55.9) 58.8	(44.1) 41.2
公安職給料表	(54.2) 54.1	(3.8) 3.8	(42.0) 42.1	(0.0) 0.0	(91.2) 90.5	(8.8) 9.5
教育職給料表(二)	(95.3) 95.4	(3.5) 3.4	(1.2) 1.2	(-) -	(56.2) 56.0	(43.8) 44.0
教育職給料表(三)	(89.6) 90.3	(10.4) 9.7	(-) -	(-) -	(41.7) 41.5	(58.3) 58.5
特定任期付職員給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(100.0) 57.1	(0.0) 42.9

(注) ()内は、令和3年の数値である。

第3表 職員の適用給料表別平均給与月額

給与種目 給料表	適用人員	給料月額	給料の調整額		教職調整額		扶養手当		地域手当		初任給調整手当	
		平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
全給料表	39,347	332,513	7,744	1,338 (6,798)	16,898	5,713 (13,302)	17,376	9,804 (22,201)	39,325	19,169 (19,180)	217	289 (52,459)
行政職給料表	8,996	319,424	3,542	1,731 (4,397)	-	-	3,303	7,704 (20,982)	8,992	18,256 (18,264)	131	439 (30,127)
医師職給料表	39	461,036	9	2,568 (11,131)	-	-	13	6,941 (20,823)	39	83,552 (83,552)	39	158,928 (158,928)
看護師職給料表	41	300,683	30	10,485 (14,330)	-	-	6	2,649 (18,100)	41	17,014 (17,014)	-	-
研究職給料表	341	376,817	12	354 (10,052)	-	-	176	12,002 (23,255)	341	21,577 (21,577)	2	149 (25,400)
特定獣医師職給料表	68	348,478	68	22,434 (22,434)	-	-	27	5,482 (13,807)	68	20,728 (20,728)	45	17,468 (26,396)
公安職給料表	11,180	325,315	1,121	346 (3,446)	-	-	7,385	15,987 (24,203)	11,180	18,512 (18,512)	-	-
教育職給料表(二)	5,437	362,474	1,384	2,652 (10,418)	5,073	13,288 (14,241)	2,225	8,686 (21,225)	5,437	21,087 (21,087)	-	-
教育職給料表(三)	13,238	333,655	1,578	1,255 (10,525)	11,825	11,523 (12,900)	4,241	6,470 (20,196)	13,220	19,303 (19,329)	-	-
特定任期付職員給料表	7	374,700	-	-	-	-	-	-	7	20,233 (20,233)	-	-

(注) 1 平均額の欄中、()内は受給職員の平均額を示す。

2 教育職給料表(三)の平均額は、学校職員給与条例第13条の2第4項を適用せずに算出した額である。

住居手当		通勤手当		単身赴任手当		管理職手当		義務教育等教員特別手当		へき地手当、特 地勤務手当		産業教育手当、定 時制通信教育手当		合 計
受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	平 均 額
人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	円
11,399	7,369 (25,435)	35,742	11,507 (12,668)	161	147 (36,012)	2,359	3,810 (63,541)	18,530	2,469 (5,244)	108	26 (9,437)	656	283 (16,982)	394,437
2,978	8,470 (25,586)	8,230	17,690 (19,337)	23	154 (60,174)	626	5,431 (78,051)	-	-	5	3 (5,721)	-	-	379,302
13	9,295 (27,885)	25	15,294 (23,858)	-	-	17	51,654 (118,500)	-	-	-	-	-	-	789,268
18	11,224 (25,567)	38	11,687 (12,610)	-	-	1	1,264 (51,800)	-	-	-	-	-	-	355,006
105	7,984 (25,928)	320	24,887 (26,520)	-	-	36	10,407 (98,578)	-	-	-	-	-	-	454,177
23	8,529 (25,217)	66	28,707 (29,577)	-	-	6	7,468 (84,633)	-	-	-	-	-	-	459,294
2,463	5,743 (26,067)	9,648	11,311 (13,107)	137	388 (31,664)	96	895 (104,260)	-	-	2	3 (19,088)	-	-	378,500
1,747	8,165 (25,411)	5,081	10,865 (11,626)	1	14 (76,000)	300	3,243 (58,782)	5,416	5,404 (5,425)	-	-	656	2,049 (16,982)	437,927
4,052	7,631 (24,929)	12,328	7,289 (7,827)	-	-	1,277	5,081 (52,676)	13,114	5,120 (5,169)	101	72 (9,430)	-	-	397,399
-	-	6	15,931 (18,587)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	410,864

第4表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額

給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円
324,157	8,129	18,505	8,661	5,995	85	365,532

- (注) 1 民間給与との比較を行う職員は、行政職給料表適用職員のうち、福祉職及び海事職の職員、医療技術職員等、本年度の新規学卒の採用者等を除く職員である(職員数 7,749名 平均年齢 41.8歳 平均経験年数 20.0年)。
 2 給料には、給料の調整額を含む。
 3 その他は、単身赴任手当及びへき地手当である。

第5表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該職員数	うち扶養親族である配偶者を有する職員	うち扶養親族である子を有する職員	うち特定期間の子を有する職員	うち配偶者、子以外の扶養親族を有する職員
		人	人	人	人
1人	5,177	1,785	3,065	1,099	331
2人	5,710	2,177	5,607	2,033	162
3人	4,702	3,337	4,697	1,559	90
4人	1,521	1,375	1,521	518	44
5人	230	218	230	79	22
6人以上	36	32	36	22	4
合計	17,376	8,924	15,156	5,310	653

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 2 この表でいう特定期間とは、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間をいう。
 3 受給職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第6表 職員の管理職手当の支給状況

機関等	区分						受給職員計	受給職員1人 当たり支給月額
	1種	2種	3種	4種	5種	6種		
本庁・出先機関	本庁の部長	本庁の次長	本庁の課長	本庁の副課長	出先の副所長		人	円
公立学校				校長	校長	副校長 教頭 事務長		
受給職員数	37	109	286	187	778	962	2,359	63,541

第7表 職員の地域手当の支給状況

支給割合	20%	16%	15%		5.4%		計
地域区分	東京都特別区	大阪市	名古屋市	東京都府中市	福岡市	福岡市を除く福岡県内の地域	
人員 (構成比)	40 (0.1%)	6 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	10,173 (25.9%)	29,104 (74.0%)	39,325 (100.0%)
職員1人 当たり 支給月額	62,507	58,853	63,750	56,445	18,709	19,274	19,180

(注) 職員1人当たり支給月額は、学校職員給与条例第13条の2第4項を適用せずに算出した額である。

第8表 職員の住居手当の支給状況

区 分	借家・借間における家賃等の月額			計
	27,000円以下	27,000円を超え 61,000円未満	61,000円以上	
受給職員数	31	6,471	4,897	11,399
割 合	0.3%	56.8%	42.9%	100.0%

(注) 受給職員数には、単身赴任手当受給職員で配偶者等の住居手当を受給している職員9人を含む。

第9表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	交通機関等	交通用具	交通機関等	計
	利用者	利用者	・交通用具 併用者	
受給職員数	7,996	24,657	3,089	35,742
割 合	22.4%	69.0%	8.6%	100.0%

第10表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給職員計	受給職員 1人当たり 支給月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km 以上		
受給職員数	126	14	1	3	1	—	16	—	—	—	—	161	36,012

第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										9
2										
3										
4										
5										
6									1	
7										
8										
9	51									1
10	14								1	1
11	15									
12	29								2	
13	16	4	2						10	
14	8	4	2	1				1	1	
15	4	1	1	1						
16	46	2	1							
17	20	21	4							
18	7	2	4	1						
19	13	12	2							
20	41	15	3	1						
21	14	121	4	2						
22	17	31	3							
23	4	64	6	1				1		
24	33	39	2	1				2		
25	18	112	9					2		
26	27	34	5	4				6		
27	83	46	2	1				5		
28	17	23	3	2				20		
29	104	72	7	1				16		
30	47	52	2	2	1			12		
31	20	42						5		
32	117	41	7	1		1				
33	22	47	5	2				1		
34	58	31	1	3				3		
35	34	54	2	7						
36	116	37	1							
37	53	53	5	5						
38	62	51	1	1						
39	30	31	4	8						
40	120	41	7	6		1				
41	56	66	6	7			1		1	
42	49	52	5	7		1				
43	29	51	3	3		1				
44	82	48	6	4		1				
45	60	73	14	4		2	2	1		
46	50	40	8	2						
47	44	44	8	5						
48	17	55	10	5		1				
49	9	45	17	12		1				
50	7	21	13	5		1	1			
51	6	27	15	5		2				
52	6	17	8	9			1			
53	3	27	16	14		1				
54	2	31	13	16		4	6			
55	5	22	16	13		2	143			
56	3	38	11	13		7	49			
57		30	36	22		10	12			
58		23	16	10		8	5			
59		30	16	15		4	50			
60	4	26	33	19		8	23			

級 号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
61		36	35	31		36	9			
62		13	17	21		25	4			
63	2	24	15	17		27	56			
64	2	23	37	26		30	8			
65		16	29	16		27	10			
66		8	16	21		62	8			
67		15	11	15		72	19			
68	1	6	19	25		35	7			
69		8	21	27		39	8			
70		7	23	15		83	2			
71		5	21	21		57	6			
72		3	26	25		31	16			
73		6	23	28		33	6			
74			30	139		41	5			
75		3	24	79		58	9			
76	1	2	24	57		35	10			
77		1	43	35		25				
78		2	35	30		45	4			
79			24	30		42	3			
80		2	36	30		43	3			
81		1	37	18		17	2			
82		3	20	20		25	5			
83		1	12	25		22				
84			15	26		27	1			
85			17	17		35	25			
86			18	12		48				
87			29	16		58				
88			21	10		42				
89		1	29	12		29				
90		1	24	11		22				
91			24	21		13				
92			23	10		15				
93	1		27	12		15				
94		1	24	10		12				
95			29	10		18				
96			19	10		5				
97			17	13		10				
98			24	26		6				
99			9	23		8				
100			24	29		7				
101			24	15		4				
102		1	17	17		4				
103		1	20	23		8				
104		1	25	11		4				
105			14	5		2				
106			20	1						
107			19	5						
108		1	18	2						
109		1	11	1						
110		1	8	4						
111			9	2						
112			11	7						
113		1	17	9						
114			17	8						
115		1	19	13						
116			22	5						
117			10	5						
118		1	13	4		1				
119			21	2						
120			9	2		1				

級 号	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
121		1	7	4						
122		1	13							
123			16	2						
124		1	17							
125			10	1						
126			11							
127			13							
128			11							
129			9	1						
130		1	10	1						
131			8	1						
132			13	1						
133		1	15							
134			11			1				
135			7							
136			4							
137			9							
138			6							
139			3							
140										
141			3							
142			2							
143			1							
144										
145										
146										
147										
148										
149			2							
150										
151										
152										
153			2							
154			1							
155			1							
156										
157										
158			1							
159										
160			1							
161										
162										
163										
164			1							
165			1							
166										
167										
168										
169			1							
170										
171										
172										
173										
174			1							
175										
176										
177										
178										
179										
180										

級 号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
181										
182										
183										
184										
185										
186										
187										
188										
189										
190										
191										
192										
193										
計	1,699	2,051	1,851	1,412	1	1,361	519	75	16	11

適用職員数	8,996人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。以下本表の各表について同じ。
また、上表の太破線は、行政職特例号給表の当該級における最高号給を示している。

その2 医師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14	2			
15				
16				
17				
18			1	
19	1		1	
20				
21				
22			1	1
23	1			
24				
25				1
26	3		3	
27			1	
28			1	
29				
30	1			
31	1			
32				
33				
34			1	
35				
36				
37				
38				
39				1
40				
41				
42				
43				
44			1	1
45				1
46				
47			1	
48				
49				
50				
51				
52				2
53				
54				
55				
56				
57				
58				1
59				
60				

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
61				1
62				
63				
64				
65				10
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	9	11	2	17

適用職員数	39人
-------	-----

その3 看護師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12		1				
13						
14			1			
15						
16			1			
17						
18		1				
19						
20		3				
21		1	1			
22						
23						
24		3				
25						
26			1			
27		2				
28			2			
29		1				
30		1				
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39			1			
40			1			
41						
42			1			
43						1
44						
45						1
46						
47						
48			1			
49						
50						
51						
52						
53						
54						
55			1			
56						
57						
58				1		
59						
60						
61						
62						
63						
64				1		
65						
66						
67						
68						
69				1		
70						
71						
72						
73						
74						
75						
76						1
77						
78				2		
79				1		
80						
81						
82					1	
83						
84						
85				1		
86						
87						
88						

級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
89						
90						
91					1	
92						
93						
94						
95				2		
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103				1		
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112				1		
113						
114						
115				1		
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	13	11	12	3	2

適用職員数	41人
-------	-----

その4 研究職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	特4	5
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10					1	
11						
12						
13					1	
14						
15						
16			2			
17					1	
18					2	
19			1		1	
20					2	1
21		3				
22		1			3	
23					4	7
24					3	
25		1			4	
26					2	2
27			1			5
28					2	
29	6	2	1			3
30			1		1	
31			1		1	3
32	4					1
33		4	2		1	5
34	1	1	1		1	3
35			1			4
36	5			1		
37	3	1				
38	1	3	1	3		
39			1	1		1
40	3	1		1		1
41	1	1				
42	1	1	3			
43	1	1		2		
44	3			1		1
45	3	4	1			1
46		2	3			
47		2	2			
48	1	1	1	1		
49	1	4	4	1		
50		2		2		
51		2	2			
52	1		2	1		
53		3	1	1		
54	1	1	2	1		
55		1				
56	1	3	3			
57		7	1			
58		1		1		
59		3				1
60		2	1	2		
61		2	1			
62				1		
63		2		4		
64				1		
65		3	1	1		
66		1	1	2		
67			1	2		
68		1	2			
69		4	1	2		
70		3	3			
71			3	3		
72				2		
73				1		
74						
75			2	3		
76			2			

級 号給	1	2	3	4	特4	5
	人	人	人	人	人	人
77		1	1	5		
78				5		
79		1	3	2		
80				2		
81				6		
82				3		
83				1		
84				4		
85				2		
86				4		
87				2		
88		1				
89				20		
90						
91						
92						
93		1				
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
計	37	78	60	97	30	39

適用職員数	341人
-------	------

その5 特定獣医師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13		1					
14		4					
15		1					
16							
17		1					
18		3					
19		1					
20							
21							
22		1					
23							1
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30		1				1	
31						2	
32		2				2	
33						1	
34	1	2					
35							
36							
37							
38							
39		1					
40							
41							
42	1		1				
43							
44							
45		1					
46			1				
47		1					
48		1					
49							
50		1					
51			1		1		
52			1				
53							
54	1	2			1		
55					1		
56			1		2		
57					1		
58					1		
59		1	1				
60					1		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
61			1				
62			1				
63			1				
64							
65			2				
66							
67			1				
68				1			
69							
70			1	2			
71				1			
72					1		
73							
74				1			
75							
76				1			
77							
78							
79							
80							
81					1		
82							
83				1	1		
84							
85							
86		1					
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109			1				
110							
111							
112							
113							
計	3	26	14	7	11	6	1

適用職員数	68人
-------	-----

その6 公安職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	特5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4				2					
5									1
6									1
7	45								
8	30								
9	34								
10	37								
11	9		1	1					
12	20		3						
13	13								
14	6		5						
15	1		1						
16	84		1						
17	28	4	3						
18	14		10	1					
19	22		7						
20	50	2	6	1					
21	69		5	2					
22	27		10		1				
23	25		7	3					
24	147	7	9	2	1				
25	37	19	14	6	2				
26	39	97	15	6					
27	21	22	11	5					
28	57	26	7	9					
29	34	29	9	2					
30	100	89	10	7					
31	31	49	18	8					
32	56	38	10	6	1				
33	31	44	17	6	1				
34	22	80	20	12	3				
35	9	41	27	2	2				
36	9	52	20	7	4				
37	6	46	24	13	3				
38	6	68	22	10	2		1		
39	8	41	42	10	5				
40	5	44	30	13	4				
41	1	38	27	12	3				
42		79	26	17	1			2	
43	1	53	29	17	7		1		
44		60	41	19	5				
45	1	47	30	13	40	1	1		
46		65	17	19	28		2	1	1
47		45	44	17	41		2	4	
48		42	37	18	34		3	9	
49		32	93	53	58		4	13	
50		70	78	70	33		7	12	
51		52	79	77	53		6	21	
52		46	83	58	38		5	11	
53		41	81	82	39		7	8	
54		61	77	87	48		11	14	8
55		66	70	70	31		6	10	11
56		51	69	75	50		19	8	14
57		31	68	88	35		7	10	8
58		50	79	67	30	1	17	9	4
59		44	63	79	33		3	7	
60		44	73	83	43		3	9	6
61			68	101	37		4	4	3
62			88	77	40			3	2
63			78	97	44		3	1	
64			71	98	38		3	5	8
65			28	89	34		2	1	2
66			27	68	34		1	3	
67			11	79	36		3	4	1
68			25	80	39		1	2	3
69			26	56	35			5	1
70			13	77	45			7	3
71			23	49	35		3	2	
72			15	56	44		18	4	1
73			18	52	45		10	1	1
74			14	46	30		4	2	
75			18	58	39		3		
76			10	44	36		15	2	

級 号給	1	2	3	4	5	特5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			11	45	34		5		1
78			12	34	37		7		
79			20	35	19		8	1	
80			14	35	32		9		
81			11	34	35		19		
82			10	33	35		9		
83			15	33	24		5		
84			9	20	27		5		
85			9	21	25		1		
86			8	19	16		6		
87			12	17	32		8		
88			4	25	37		8		
89			6	15	25		8	1	
90			9	15	26		5		
91			7	22	26		4		
92			9	20	30		2		
93			7	17	25		2		
94			2	22	14		2		
95			4	23	24		1		
96			2	21	20		5		
97			3	24	282		1		
98			2	18			2		
99			2	14			2		
100			3	11			4		
101			2	16			9		
102			1	13					
103			1	11					
104			1	13					
105			1	13					
106			1	8					
107			1	11					
108			1	10					
109				12					
110			4	11					
111			2	12					
112			1	9					
113			1	6					
114			1	6					
115				17					
116			1	10					
117				15					
118			1	9					
119				16					
120			2	10					
121			1	14					
122				20					
123				15					
124			3	10					
125			1	12					
126				11					
127				11					
128			1	8					
129				6					
130				8					
131				7					
132				12					
133				4					
134				5					
135			1	6					
136				3					
137				7					
138									
139			1						
140									
141			1						
142									
143									
144									
145									
計	1,135	1,815	2,283	3,242	2,115	2	312	196	80

適用職員数	11,180人
-------	---------

その7 教育職給料表 (二) 適用職員

級 号給	1		2		特2		3		4	
	人		人		人		人		人	
1										
2										
3										
4										
5				32						
6										
7				5						
8				42						
9										
10				13						
11				2						
12				57						
13				1						
14				11						
15				3						
16				54						
17				10						
18				19						
19				9						
20		2		61						
21				5						
22				20						
23				7						
24				91						
25				3						
26				27						4
27				13						7
28				86						5
29				6						5
30				29						12
31				12						7
32		2		91						15
33		1		8						18
34				27						15
35				9						8
36				97						4
37				14						2
38		1		31						2
39				14						6
40		2		104						7
41		2		8						1
42				33						3
43				12						2
44		1		90						
45				9						
46		2		34						
47				14						1
48		1		86		1				
49				14						1
50		1		48		3		1		
51		1		24		1				
52				65		2				
53				14				2		
54				32		1		1		
55				19				6		
56				65		3		3		
57		1		13		3		13		
58		2		32		2		12		
59		1		21		1		10		
60		2		66		5		6		
61				16		2		7		
62				36		4		12		
63				20		3		15		
64				45		2		5		
65				19		3		14		
66				21		8		5		
67		1		16		4		7		
68		3		56		4		5		
69		1		19		5		13		
70		1		28		8		5		
71				21		5		7		
72				38		3		13		
73				21		7		5		
74		2		22		4		6		
75		1		23		4		10		
76		2		42		7		7		
77		1		21		1		3		
78		1		32		7		6		
79				15		5		4		
80		2		38		6		5		
81		1		21		8		7		
82				34		5		2		
83		2		17		5		2		
84		1		32		9		4		
85				23		9				
86				23		4		1		
87				23		9				
88		2		24		18		1		

級 号給	1		2		特2		3		4	
	人		人		人		人		人	
89			19		5					
90			22		12					
91			17		11					
92	1		23		10					
93	1		20		12					
94			21		6					
95			20		5					
96			30		17					
97			22		4					
98			33		8					
99			13		3					
100	2		29		8					
101	2		21		8					
102	3		22		7					
103	1		23		2					
104			24		7					
105			17		5					
106			24		10					
107			15		12					
108			31		11					
109	2		26		5					
110	3		32		8					
111	1		15		15					
112	1		45		8					
113	1		18		13					
114			24		10					
115			27		4					
116			41		8					
117			16		11					
118			32		3					
119			20		2					
120	1		45		1					
121			30		3					
122	2		29							
123	1		24							
124	1		34							
125	1		22							
126			38							
127			32							
128			38							
129			29							
130			44							
131			37							
132	1		48							
133			57							
134			63							
135	1		74							
136			71							
137			90							
138			92							
139			102							
140			103							
141			125							
142			56							
143	1		25							
144			18							
145			11							
146			3							
147			2							
148	1		2							
149										
150										
151										
152	1									
153			36							
154										
155										
156										
157										
158										
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
166										
167										
168										
169										
170										
171										
172										
173										
174										
175										
176										
177										
計	72		4,580		435		225		125	

適用職員数	5,437人
-------	--------

その8 教育職給料表（三）適用職員

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7		6			
8					
9					
10		1			
11		1			
12		1			
13					
14					
15		1			
16		1			
17		340			
18		12			3
19		37			
20		351			15
21		5			63
22		64	1		68
23		9			92
24		401			24
25		7			18
26		70			52
27		27			46
28		380			18
29		21			28
30		76			23
31		23			11
32		318			17
33		13			36
34		84			15
35		26			11
36		335	1		27
37		17			7
38		78			12
39		59			13
40		260	2		8
41		27	3		2
42		88	5		4
43		48	5		5
44		298	2		2
45		20	3		1
46		86	5		1
47		71	2		
48		250	5		
49		22	7		1
50		80	6		
51		76	8		
52		241	9		
53		32	6		
54		83	12		
55		50	5		
56		227	10		
57		53	9		
58		76	14	1	
59		59	8		
60		202	11	1	
61		35	8	1	
62		90	13		
63		72	9	3	
64		144	12	5	
65		56	16	8	
66		99	14	3	
67		76	7	7	
68		142	12	6	
69		62	12	7	
70		88	16	12	
71		64	12	16	
72		113	8	19	
73		47	13	15	
74		80	11	34	
75		47	12	36	
76		92	13	67	
77		53	20	20	
78		83	19	35	
79		52	15	19	
80		80	16	72	
81		48	10	13	
82		78	20	18	
83		54	13	20	
84		74	20	51	
85		50	9	15	
86		70	10	22	
87		65	11	21	
88		72	7	34	

級 号給	1 人	2 人	特2 人	3 人	4 人
89		38	9	8	
90		65	9	7	
91		53	7	14	
92		62	20	10	
93		53	7	9	
94		57	18	18	
95		52	23	21	
96		53	19	8	
97		49	14	9	
98		56	7	8	
99		48	8	5	
100		49	10	1	
101		48	16		
102		37	12		
103		30	8		
104		38	8		
105		40	4		
106		47	9		
107		28	11		
108		47	9		
109		29	8		
110		41	18		
111		27	13		
112		51	4		
113		24	10		
114		45	9		
115		30	2		
116		35	1		
117		32	2		
118		27			
119		32			
120		41			
121		31	1		
122		40			
123		19			
124		35			
125		20			
126		27			
127		23			
128		35			
129		32			
130		35			
131		24			
132		28			
133		38			
134		41			
135		35			
136		34			
137		39			
138		49			
139		47			
140		66			
141		79			
142		88			
143		99			
144		96			
145		114			
146		136			
147		181			
148		162			
149		146			
150		158			
151		142			
152		108			
153		174			
154		64			
155		41			
156		9			
157		11			
158		3			
159					
160		1			
161					
162					
163					
164					
165		50			
計	0	11,123	793	699	623

適用職員数	13,238人
-------	---------

その9 特定任期付職員給料表適用職員

号 給	人 員
1	7 人
2	
3	
4	
5	
6	
7	

適用職員数	7人
-------	----

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	計	級										
		1	2	特2	3	4	5	特5	6	7	8	9
全 給 料 表	1,865	14	1,388		384	76	2				1	
行政職給料表	491		123		354	11	2				1	
看護師職給料表	2				2							
研究職給料表	21		1		20							
特定獣医師職給料表	10		2		8							
公安職給料表	41					41						
教育職給料表(二)	590	14	570			6						
教育職給料表(三)	710		692			18						

(注) 該当人員0の級は空欄とした。その2において同じ。

その2 短時間勤務職員

給料表	計	級										
		1	2	特2	3	4	5	特5	6	7	8	9
全 給 料 表	386		345		33	6	2					
行政職給料表	44		14		30							
研究職給料表	1				1							
公安職給料表	8					6	2					
教育職給料表(二)	94		92		2							
教育職給料表(三)	239		239									

適用職員数(その1+その2)	2,251人
----------------	--------

2 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本人事業委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事業委員会並びに人事院、北九州市人事委員会及び福岡市人事委員会 ほか

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の福岡県内の民間事業所1,994事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって40層に層化し、これから506事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

行政職相当職種が 17,730 人（うち初任給関係 1,051 人）であり、その他の職種が 698 人（うち初任給関係 6 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 90,400 人であり、このうち、行政職相当職種は 85,411 人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6 そ の 他

(1) 表中「－」とあるのは、該当従業員又は該当事業所のないことを示す。

(2) 年齢は令和 4 年 4 月 1 日現在における満年齢である。

(3) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、年齢給、勤続給、地域給、能率給、家族手当、住宅手当、役付手当、精勤手当、職務手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日出勤手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいう。

(4) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当等きまって支給する給与総額に含まれる実績に応じて支給される全ての手当をいう。

(5) 第 16 表には、初任給関係職種に該当する従業員は含まれていない。

第13表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規模計	3,000人 以 上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 405	事業所 87	事業所 60	事業所 35	事業所 160	事業所 63
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業、建 設 業	35	12	6	4	6	7
製 造 業	121	24	19	9	53	16
電 気・ガ ス・熱 供 給 ・水 道 業、情 報 通 信 業、 運 輸 業、郵 便 業	103	22	16	8	43	14
卸 売 業、小 売 業	37	5	8	4	13	7
金 融 業、保 險 業、 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	16	6	0	2	8	0
教 育、学 習 支 援 業、医 療、 福 祉、サ ー ビ ス 業	93	18	11	8	37	19

(注) 上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が7事業所、調査不能の事業所が94事業所あった。

第14表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
				増額	据置き	減額	
				%	%	%	
大学卒	規模計		30.0	(34.2)	(65.8)	(0.0)	70.0
	500人以上		31.6	(36.3)	(63.7)	(0.0)	68.4
	100人以上 500人未満		30.7	(32.4)	(67.6)	(0.0)	69.3
	50人以上 100人未満		23.5	(31.4)	(68.6)	(0.0)	76.5
高校卒	規模計		14.4	(38.2)	(61.8)	(0.0)	85.6
	500人以上		16.9	(54.5)	(45.5)	(0.0)	83.1
	100人以上 500人未満		12.6	(17.4)	(82.6)	(0.0)	87.4
	50人以上 100人未満		11.3	(21.2)	(78.8)	(0.0)	88.7

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	211,316	218,049	206,766	193,038
	短大卒	190,153	192,895	189,314	* 179,549
	高校卒	169,903	170,299	167,576	174,593
新卒事務員	大学卒	209,819	214,885	205,382	* 191,459
	短大卒	192,015	192,945	190,092	—
	高校卒	168,338	169,899	166,720	x
新卒技術者	大学卒	213,310	222,688	208,938	193,778
	短大卒	189,240	192,865	188,820	* 179,549
	高校卒	170,967	170,494	168,874	175,657
新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—

- (注) 1 「*」は、調査事業所数が5事業所以下、「x」は、調査事業所が1事業所であることを示す。
 2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第16表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)			
事務・技術関係職種	支店長	43	53.3	717,386	4,312	713,074	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	28	52.9	738,102	5,966	732,136		
	短大卒	4	53.3	607,618	100	607,518		
	高校卒	10	54.8	727,621	1,466	726,155		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	工場長	13	53.3	688,891	0	688,891	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	6	54.0	687,631	0	687,631		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	7	52.7	689,971	0	689,971		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	515	52.4	652,868	5,426	647,442	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	394	52.3	681,393	5,369	676,024		
	短大卒	35	51.8	561,716	5,112	556,604		
	高校卒	86	53.5	559,283	5,815	553,468		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	379	52.7	679,118	2,514	676,604	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
	大学卒	286	52.8	695,277	2,646	692,631		
	短大卒	34	53.9	667,973	3,201	664,772		
	高校卒	58	51.6	606,368	1,472	604,896		
	中学卒	*	*	*	*	*		
事務部次長	106	50.0	653,863	14,509	639,354	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上	
大学卒	85	49.4	668,777	13,338	655,439			
短大卒	8	50.4	691,290	49,838	641,452			
高校卒	13	53.3	533,314	421	532,893			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	110	50.1	650,888	19,997	630,891	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	75	49.9	691,022	22,789	668,233			
短大卒	17	51.2	598,552	9,314	589,238			
高校卒	18	49.6	533,089	18,450	514,639			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	1,065	49.2	561,815	13,504	548,311	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	695	48.3	588,985	14,464	574,521			
短大卒	107	50.6	498,415	14,567	483,848			
高校卒	258	51.0	518,128	10,039	508,089			
中学卒	5	49.8	396,088	35,990	360,098			
技術課長	859	49.1	581,699	9,986	571,713	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	567	48.7	604,802	9,895	594,907			
短大卒	95	48.9	553,241	6,300	546,941			
高校卒	194	50.5	529,915	12,212	517,703			
中学卒	3	50.3	465,155	0	465,155			

(注)「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	400	45.2	532,912	45,756	487,156	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	265	43.1	540,085	48,420	491,665		
	短大卒	46	47.7	483,311	42,411	440,900		
	高校卒	88	50.2	537,219	40,000	497,219		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	234	48.7	564,330	26,825	537,505		
	大学卒	168	48.5	577,626	25,744	551,882		
	短大卒	16	51.3	598,228	18,564	579,664		
	高校卒	50	48.4	508,807	33,101	475,706		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	1,491	44.9	447,467	47,340	400,127	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	819	42.3	452,904	53,780	399,124		
	短大卒	168	47.7	408,753	34,314	374,439		
	高校卒	499	48.4	452,093	41,185	410,908		
	中学卒	5	43.0	395,953	44,321	351,632		
	技術係長	1,114	44.2	505,362	61,762	443,600		
	大学卒	687	42.1	511,308	67,484	443,824		
	短大卒	121	45.0	491,356	45,494	445,862		
	高校卒	304	48.6	497,466	55,136	442,330		
	中学卒	2	50.0	510,321	87,539	422,782		
事務主任	1,056	42.1	380,099	49,671	330,428	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	同 上	
大学卒	617	38.5	381,934	55,111	326,823			
短大卒	152	46.5	376,306	47,720	328,586			
高校卒	282	47.4	377,776	39,024	338,752			
中学卒	5	46.8	399,918	38,225	361,693			
技術主任	1,075	41.4	458,859	77,932	380,927			
大学卒	561	38.4	458,897	89,748	369,149			
短大卒	133	40.5	410,677	67,945	342,732			
高校卒	380	46.0	475,784	63,960	411,824			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務係員	4,751	36.8	321,203	37,745	283,458	同 上		
大学卒	2,699	33.2	331,706	43,373	288,333			
短大卒	654	42.4	309,374	29,328	280,046			
高校卒	1,383	41.1	306,671	30,815	275,856			
中学卒	15	43.4	286,880	30,934	255,946			
技術係員	3,468	33.0	333,681	55,154	278,527			
大学卒	2,006	31.7	345,166	63,655	281,511			
短大卒	466	35.2	323,716	47,918	275,798			
高校卒	990	34.7	315,132	41,329	273,803			
中学卒	6	38.0	328,044	55,613	272,431			

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手 当(B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人	歳	円	円	円	行政職 9級	
	大学卒	39	53.7	742,000	4,524	737,476		
	短大卒	27	53.0	742,670	5,978	736,692		構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	高校卒	3	56.7	707,724	133	707,591		
	中学卒	9	55.0	751,418	1,630	749,788		
		—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		
	工場長	8	53.0	740,488	0	740,488		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	53.8	756,521	0	756,521		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	52.3	724,455	0	724,455		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	360	52.3	701,339	6,696	694,643		2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	297	52.3	719,299	6,768	712,531		
	短大卒	21	51.4	615,253	8,521	606,732		
	高校卒	42	52.9	617,381	5,273	612,108		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	287	53.0	718,790	2,089	716,701		
	大学卒	229	53.0	725,500	1,858	723,642		
	短大卒	21	54.3	746,699	4,133	742,566		
	高校卒	36	52.3	661,570	2,372	659,198		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務部次長	63	49.6	721,100	23,860	697,240		前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大学卒	51	48.7	729,216	21,990	707,226		
短大卒	7	51.0	730,288	54,529	675,759			
高校卒	5	57.0	625,454	0	625,454			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	76	50.4	740,356	27,408	712,948			
大学卒	61	50.1	743,141	27,742	715,399			
短大卒	8	51.3	779,330	13,416	765,914			
高校卒	7	51.4	671,549	40,490	631,059			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	827	49.2	596,177	12,568	583,609	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	574	48.3	614,469	14,680	599,789			
短大卒	76	50.6	528,447	11,564	516,883			
高校卒	174	51.6	568,706	5,801	562,905			
中学卒	3	46.7	405,414	26,272	379,142			
技術課長	665	49.6	614,536	9,529	605,007			
大学卒	468	49.2	629,944	8,833	621,111			
短大卒	72	49.2	589,517	6,061	583,456			
高校卒	124	51.5	571,136	14,243	556,893			
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
	大学卒	302	45.3	559,455	44,917	514,538		
	短大卒	204	43.4	563,701	48,507	515,194		
	高校卒	28	48.0	516,573	38,178	478,395		
	中学卒	69	49.9	564,662	37,686	526,976		
		*	*	*	*	*		
	技術課長代理	176	49.2	603,323	32,575	570,748		
	大学卒	134	49.1	610,273	29,702	580,571		
	短大卒	12	52.6	644,538	14,061	630,477		
	高校卒	30	48.7	555,795	52,815	502,980		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	1,005	44.8	486,991	53,414	433,577	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	586	41.9	488,001	61,546	426,455		
	短大卒	85	48.0	446,608	39,300	407,308		
	高校卒	332	49.1	496,174	42,830	453,344		
	中学卒	2	46.5	383,272	27,745	355,527		
	技術係長	777	44.6	551,794	67,253	484,541		
	大学卒	514	42.6	552,157	74,246	477,911		
	短大卒	82	45.2	542,181	51,343	490,838		
	高校卒	180	49.9	555,105	54,494	500,611		
中学卒	*	*	*	*	*			
事務主任	625	43.1	411,443	54,051	357,392	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級、4級)	
大学卒	372	39.0	408,555	62,678	345,877			
短大卒	85	48.9	416,491	53,578	362,913			
高校卒	165	49.5	415,448	35,446	380,002			
中学卒	3	47.7	406,286	20,968	385,318			
技術主任	851	41.8	490,414	86,995	403,419			
大学卒	445	38.4	490,264	102,203	388,061			
短大卒	92	41.5	453,175	81,930	371,245			
高校卒	314	46.7	501,538	66,929	434,609			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	3,055	37.0	342,883	42,980	299,903		行政職 1級	
大学卒	1,889	33.5	344,019	47,360	296,659			
短大卒	381	42.6	331,879	34,728	297,151			
高校卒	779	42.9	345,452	36,500	308,952			
中学卒	6	48.7	350,588	29,420	321,168			
技術係員	2,260	33.2	354,021	63,141	290,880			
大学卒	1,254	32.0	374,235	76,581	297,654			
短大卒	307	34.1	336,710	56,171	280,539			
高校卒	694	34.9	325,224	41,959	283,265			
中学卒	5	39.6	344,192	60,314	283,878			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	47.3	465,374	2,983	462,391	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	工場長	5	53.8	606,336	0	606,336	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	54.5	549,850	0	549,850	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	3	53.3	643,993	0	643,993	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	126	52.9	556,963	2,103	554,860	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	81	52.5	582,094	1,090	581,004	
	短大卒	12	52.9	498,487	0	498,487	
	高校卒	33	53.9	516,543	5,355	511,188	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	77	52.3	564,723	199	564,524	
	大学卒	52	52.8	574,836	197	574,639	
	短大卒	9	54.2	573,683	559	573,124	
	高校卒	16	49.4	526,814	0	526,814	
	中学卒	—	—	—	—	—	
事務部次長	41	50.4	560,784	425	560,359	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
大学卒	34	50.6	578,118	359	577,759		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	7	49.6	476,588	746	475,842		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	22	50.5	457,102	2,212	454,890		
大学卒	7	51.7	481,514	0	481,514		
短大卒	4	54.0	447,723	0	447,723		
高校卒	11	48.4	444,978	4,425	440,553		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	199	49.4	445,947	18,313	427,634	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	101	48.8	468,214	16,094	452,120		
短大卒	22	51.1	440,602	30,821	409,781		
高校卒	75	49.7	418,086	16,527	401,559		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術課長	154	47.6	479,738	9,640	470,098		
大学卒	86	46.4	490,921	12,974	477,947		
短大卒	15	49.8	462,541	412	462,129		
高校卒	51	48.9	468,887	7,111	461,776		
中学卒	2	49.0	404,550	0	404,550		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	94	44.3	454,680	50,400	404,280	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
	大学卒	60	41.9	461,782	48,934	412,848		
	短大卒	17	46.5	436,304	51,877	384,427		
	高校卒	17	50.6	447,990	54,100	393,890		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	48	46.8	442,992	9,189	433,803		
	大学卒	28	46.0	449,398	10,928	438,470		
	短大卒	4	47.3	459,300	32,075	427,225		
	高校卒	16	48.2	427,707	426	427,281		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	407	44.7	366,628	34,109	332,519	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	203	42.7	364,054	34,265	329,789		
	短大卒	73	47.5	373,869	29,199	344,670		
	高校卒	128	46.4	365,695	36,165	329,530		
	中学卒	3	40.7	404,408	55,372	349,036		
	技術係長	240	44.2	405,205	45,568	359,637		
	大学卒	119	41.9	401,147	46,064	355,083		
	短大卒	26	45.6	394,272	30,026	364,246		
高校卒	94	46.6	412,753	48,657	364,096			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務主任	332	40.0	341,794	44,987	296,807	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	207	37.5	346,964	44,388	302,576			
短大卒	42	43.5	338,757	44,283	294,474			
高校卒	81	44.4	328,956	46,407	282,549			
中学卒	2	45.5	390,365	64,110	326,255			
技術主任	156	40.4	348,512	44,967	303,545			
大学卒	79	38.7	346,488	43,762	302,726			
短大卒	22	38.3	325,533	36,640	288,893			
高校卒	54	43.2	359,611	49,342	310,269			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務係員	1,356	36.0	285,466	30,428	255,038		行政職 1級	
大学卒	676	32.1	304,266	35,106	269,160			
短大卒	211	42.5	281,452	23,334	258,118			
高校卒	461	38.6	260,390	26,759	233,631			
中学卒	8	38.8	247,673	33,637	214,036			
技術係員	880	32.9	306,090	41,548	264,542			
大学卒	568	31.5	304,155	42,626	261,529			
短大卒	89	40.5	318,923	30,517	288,406			
高校卒	223	33.5	305,896	43,204	262,692			
中学卒	—	—	—	—	—			

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手 当(B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	—	—	—	—	—		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	29	51.9	467,851	4,101	463,750		2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	16	50.5	480,461	1,062	479,399		
	短大卒	2	50.0	378,950	0	378,950		
	高校卒	11	54.2	465,672	9,265	456,407		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	15	49.1	507,298	22,546	484,752		
	大学卒	5	42.4	563,681	64,238	499,443		
	短大卒	4	51.3	466,816	4,250	462,566		
	高校卒	6	53.3	487,300	0	487,300		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部次長	2	53.5	443,995	8,625	435,370	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	12	47.4	439,528	5,667	433,861			
大学卒	7	46.3	446,356	2,429	443,927			
短大卒	5	49.0	429,969	10,200	419,769			
高校卒	—	—	—	—	—			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	39	47.7	424,375	8,791	415,584	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	20	45.1	467,482	0	467,482			
短大卒	9	48.8	386,125	185	385,940			
高校卒	9	51.0	373,976	37,910	336,066			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術課長	40	45.9	428,335	18,926	409,409			
大学卒	13	43.8	453,037	27,755	425,282			
短大卒	8	44.4	396,827	19,495	377,332			
高校卒	19	47.9	424,700	12,645	412,055			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 関 係 職 種	事務課長代理	4	56.5	367,380	0	367,380	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	2	58.0	348,900	0	348,900		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	10	47.5	460,462	10,264	450,198		
	大学卒	6	47.7	446,903	6,473	440,430		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	47.3	480,801	15,951	464,850		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	79	47.1	361,124	38,222	322,902	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	30	45.1	368,565	34,144	334,421		
	短大卒	10	47.0	341,632	29,275	312,357		
	高校卒	39	48.6	360,399	43,654	316,745		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	97	41.4	381,237	57,844	323,393		
	大学卒	54	38.4	365,254	50,333	314,921		
	短大卒	13	42.3	364,937	39,540	325,397		
	高校卒	30	46.5	417,069	79,294	337,775		
中学卒	—	—	—	—	—			
事務主任	99	42.2	310,674	37,731	272,943	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	38	38.8	311,823	39,444	272,379			
短大卒	25	43.8	302,758	33,575	269,183			
高校卒	36	44.6	314,957	38,807	276,150			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術主任	68	38.5	317,105	40,133	276,972			
大学卒	37	37.3	321,652	38,141	283,511			
短大卒	19	38.5	303,483	36,478	267,005			
高校卒	12	42.3	324,651	52,056	272,595			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	340	38.1	268,931	19,884	249,047		行政職 1級	
大学卒	134	35.3	296,566	28,870	267,696			
短大卒	62	41.3	266,106	16,546	249,560			
高校卒	143	39.3	244,615	12,921	231,694			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術係員	328	32.6	267,557	36,618	230,939			
大学卒	184	30.8	273,657	40,475	233,182			
短大卒	70	33.4	272,826	33,849	238,977			
高校卒	73	36.3	247,406	29,613	217,793			
中学卒	*	*	*	*	*			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	人 *	歳 *	円 *	円 *	円 *	* 構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 — 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	12	49.3	609,340	0	609,340	
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	
	主 任 研 究 員	12	43.1	569,264	9,060	560,204	
	研 究 員	29	34.0	413,538	56,026	357,512	
種	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	31	59.7	832,663	580	832,083	
	大 学 教 授	143	56.8	721,610	18,690	702,920	
	大 学 准 教 授	115	48.8	577,890	5,005	572,885	
	大 学 講 師	62	42.8	500,080	4,979	495,101	
	大 学 助 教	36	40.4	447,966	14,467	433,499	
	高 等 学 校 校 長	2	55.0	548,735	0	548,735	
	高 等 学 校 教 頭	8	52.4	618,558	0	618,558	
	高 等 学 校 教 諭	83	41.9	453,848	3,799	450,049	

第17表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		79.4%
配偶者に家族手当を支給する		68.1%
家族手当制度がない		20.6%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	13,097 円
	配偶者と子1人	19,070 円
	配偶者と子2人	25,066 円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は85.8%である。
 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当を 支給する	在宅勤務関連手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
56.2 %	(26.8) %	(73.2) %	43.8 %

- (注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
20.4 %	79.6 %

- (注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第19表 民間における冬季賞与の配分状況

項 目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模						
規模計	56.7 %	43.3 %	53.2 %	46.8 %	51.6 %	48.4 %
500人以上	56.2	43.8	50.2	49.8	48.7	51.3
100人以上500人未満	54.5	45.5	52.7	47.3	52.2	47.8
50人以上100人未満	64.0	36.0	63.1	36.9	59.5	40.5

第20表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
99.8	76.3	23.5	0.2

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
		%	%	%
課 長 級		58.3	47.6	41.7
非 管 理 職		56.8	48.2	43.2

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第22表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
67.0	62.0

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和4年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の大分類項目に対応する。

食料費 …… 食料

住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …… 被服及び履物

雑費Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査（福岡市・勤労者世帯）における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別支出金額に消費動向の変動分を加味したものに、全国の費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

第23表 福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和4年4月)

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	29,040 円	36,810 円	47,150 円	57,480 円	67,810 円
住 居 関 係 費	39,920	70,810	56,500	42,200	27,890
被 服 ・ 履 物 費	5,650	3,900	6,100	8,300	10,500
雑 費 I	16,040	26,360	37,910	49,450	60,990
雑 費 II	7,920	14,630	17,390	20,150	22,910
計	98,570	152,510	165,050	177,580	190,100

4 労働経済関係資料

第24表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内総生産 (GDP)	② 常用雇用指数 (調査産業計)		③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全失業率 (季節調整値)		⑤ きまってる支給与 (調査産業計)				⑥ 所定 (調査)	
		全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県
	前年度比・前期比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)	(%) (推定)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)
令和2年度	△ 4.5	0.0	0.0	1.10	1.06	2.9	3.0	293.3	△ 1.0	272.2	0.6	271.5	0.1
3年度	2.3	△ 0.4	△ 0.7	1.16	1.08	2.8	3.0	298.2	1.7	272.9	0.2	274.4	1.1
令和3年4月		△ 0.3	0.6	1.09	0.96	2.8		300.3	1.6	278.8	2.0	275.9	1.1
5月	0.5	0.2	0.4	1.10	0.97	2.9	3.2	294.9	2.6	270.3	1.6	272.1	1.4
6月		0.0	△ 0.6	1.13	0.99	2.9		297.2	2.1	270.0	0.0	274.4	0.8
7月		△ 0.1	△ 0.4	1.14	0.99	2.8		297.7	1.7	271.4	0.2	274.0	0.7
8月	△ 0.5	△ 0.2	0.1	1.15	0.99	2.8	3.0	295.0	1.3	269.7	△ 0.3	271.9	0.7
9月		△ 0.3	△ 1.2	1.15	0.99	2.8		296.3	1.2	272.4	0.4	273.6	0.7
10月		△ 0.3	0.1	1.16	1.00	2.7		298.6	0.8	272.9	0.1	275.1	0.5
11月	1.0	△ 0.5	△ 0.2	1.17	1.00	2.8	2.8	298.0	1.3	273.4	△ 0.3	273.9	1.0
12月		△ 0.4	△ 0.1	1.17	1.00	2.7		298.6	1.2	273.5	△ 0.6	273.7	0.7
令和4年1月		△ 1.2	△ 1.8	1.20	1.02	2.8		298.9	2.0	272.7	△ 0.1	274.7	1.8
2月	0.0	△ 1.2	△ 2.2	1.21	1.01	2.7	2.9	299.5	2.3	273.4	0.8	275.2	1.9
3月		△ 1.3	△ 2.8	1.22	1.02	2.6		304.0	2.2	276.0	△ 1.1	278.9	1.9
4月		△ 1.1	△ 2.3	1.23	1.04	2.5		307.9	2.5	278.6	0.0	281.9	2.2
5月	0.5	△ 0.9	△ 1.9	1.24	1.07	2.6	2.9	301.2	2.2	274.1	1.3	277.2	1.9
6月		0.6	△ 1.9	1.27	1.10	2.6		304.0	2.3	278.6	3.2	280.0	2.1
資料出所	内閣府	厚生労働省				総務省		厚生					

- (注) 1 ①は平成27年基準、②、⑤、⑥、⑩、⑪は令和2年基準 (ただし、⑩、⑪の令和2年度は
2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は「毎月勤労統計調査」(事業所規模 30人以上)の数値である。
3 ④の福岡県の欄の数値は、総務省の労働力調査都道府県別結果(モデル推計による都道府
標本設計を行っておらず、標本規模も小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が
4 ④の福岡県の欄及び⑨の欄中令和2年度、3年度の項は、それぞれ令和2暦年、3暦年の

内 給 与 産業計)	⑦ 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑧ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出 (名 目) (二人以上の世帯)				⑩ 消 費 者 物 価 指 数 (総 合)		⑪ 国内 企 業 物 価 指 数	
	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡市	全国	福岡市	全国	福岡市	
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 比 ・ 前年同月比 (%)	(千円)	前 年 比 ・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
252.6	1.9	140.0	142.7	10.6	10.6	277.9	△ 5.3	317.0	5.8	△ 0.2	0.0	△ 1.4
253.1	0.2	142.5	143.7	11.7	11.0	279.0	0.4	285.5	△ 10.0	0.1	△ 0.4	7.0
258.6	2.0	150.4	151.3	12.1	11.6	301.0	12.4	275.4	△ 7.5	△ 1.1	△ 1.1	3.5
251.1	0.7	136.0	138.4	11.1	10.4	281.1	11.5	275.5	6.7	△ 0.8	△ 1.4	4.8
250.6	△ 0.7	146.9	147.1	11.4	10.8	260.3	△ 4.9	244.3	△ 27.2	△ 0.5	△ 1.1	4.9
251.4	△ 0.6	146.9	148.5	11.9	11.2	267.7	0.3	233.2	△ 26.7	△ 0.3	△ 0.9	5.6
249.3	△ 0.3	135.8	138.8	10.9	10.0	266.6	△ 3.5	246.9	△ 31.3	△ 0.4	△ 1.1	5.6
253.1	0.7	141.4	143.2	11.3	10.4	265.3	△ 1.7	267.8	△ 13.5	0.2	△ 0.4	6.2
253.6	0.6	144.8	146.2	11.7	11.2	282.0	△ 0.5	298.6	△ 15.6	0.1	△ 0.2	8.0
253.1	0.1	145.8	148.2	12.1	12.1	277.0	△ 0.6	304.9	△ 19.7	0.6	0.2	8.9
252.4	△ 0.3	144.5	146.8	12.3	12.2	317.2	0.7	328.3	△ 6.4	0.8	0.1	8.6
253.2	0.0	136.9	138.0	11.8	10.5	287.8	7.5	292.8	△ 5.0	0.5	0.0	9.0
254.0	1.0	136.6	134.2	11.9	10.4	257.9	2.2	256.0	△ 21.2	0.9	0.4	9.4
256.6	△ 0.9	144.5	143.6	12.6	11.0	307.3	△ 0.8	290.9	△ 8.6	1.2	0.7	9.3
259.0	0.2	149.0	147.8	12.9	11.7	304.5	1.2	283.5	2.9	2.5	1.9	10.0
255.5	1.8	137.6	137.4	11.7	10.4	287.7	2.4	259.1	△ 6.0	2.5	2.2	9.3
260.5	4.0	149.6	149.0	12.1	10.7	276.9	6.4	258.2	5.7	2.4	2.6	9.4
労 働 省					総 務 省					日本銀行		

平成27年基準) である。

県別結果) である。総務省は当該モデル推計について、「労働力調査は都道府県別に表章するように十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては留意すること。」としている。数値である。